

施策体系

1 生涯を通じた健康づくりの推進と自立を支える福祉環境の構築

- ― (1) すべての県民に健康を
 - ア 生涯を通じた健康づくりの推進
 - イ 生活習慣の見直し
 - ウ みんなで支える健康づくりの推進
- ― (2) 福祉のこころを育成する福祉学習の推進
 - ア 福祉学習の推進と広報・啓発活動
 - イ 学校教育における福祉教育の推進
- ― (3) ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進
 - ア ハード面におけるバリアフリーの推進
 - イ ソフト面におけるバリアフリーの推進
 - ウ こころのバリアフリーの推進

2 子どもが健やかに育ち、子育てに夢をもてる、環境づくりの推進

- ― (1) 子どもの健全育成の推進
 - ア 母子保健医療体制の充実
 - イ のびのび育つ教育の推進と環境の整備
 - ウ 保護を要する子どもの自立支援
- ― (2) 子育て家庭への支援の充実
 - ア 多様な保育サービスの充実
 - イ 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備
 - ウ 子育て支援の推進
 - エ ひとり親家庭の自立支援
- ― (3) 子どもと子育てに関する意識啓発の推進
 - 〔平成21年度に次世代育成支援対策行動計画を改定することを視野に入れながら、引き続きビジョンを推進する。〕

3 障害者の主体性を尊重した保健福祉サービスの確立

- ― (1) 障害の予防・発達支援と教育の充実
 - ア 障害の予防と早期発見・早期治療の推進
 - イ 療育体制及び学校教育の充実
 - ウ 心の健康の保持増進
- ― (2) 自立と社会参加への支援
 - ア 障害者自立支援法の円滑な運営
 - イ 自立と社会参加の推進
 - ウ 介護等サービスの促進
 - エ 相談の充実
- ― (3) 雇用・就労の促進

4 高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現

- ― (1) 社会で支える介護（介護保険制度の円滑な運営）
 - ア 介護保険の給付
 - イ 適切な介護サービスの確保
 - ウ 介護給付適正化の推進
 - エ 認知症高齢者支援対策の推進
 - オ 高齢者虐待の防止
- ― (2) 介護予防（要介護にならないための予防）と生活の支援
 - ア 介護予防の推進
 - イ 生活支援の推進
 - ウ 家族介護者支援の推進
 - エ 安心して生活できる生活環境の整備

- (3) 高齢者の雇用・生きがい対策の推進
 - ア 働く機会の確保
 - イ 社会参加の促進
 - (4) 高齢者の自立を支える福祉環境の構築
 - ア 在宅医療
 - イ 見守りサービスの提供体制の整備
 - (5) 地域ケアの推進
 - ア 地域ケア体制の整備
 - イ 療養病床の転換の推進
- 5 県民が安心して利用できるサービス提供システムの構築
- (1) 地域で安心してサービスを利用できるように
 - ア 利用しやすい仕組みづくりと権利擁護の推進
 - イ ドメスティック・バイオレンス対策の推進
 - ウ ホームレス対策の推進
 - (2) 住民参加による地域福祉活動の展開
 - ア 市町村地域福祉計画策定の推進 (地域福祉を進めるために)
 - イ 地域における推進組織の充実
 - ウ ボランティア、NPO活動の推進
 - (3) 保健・医療・福祉マンパワーの養成・確保